

令和2年5月7日

保護者様

横浜市教育委員会
横浜市立星川小学校
校長 小西 俊光

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間についても「緊急受入れ」「校庭開放」を実施します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために学校からの電話連絡や家庭訪問等を行います。ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いいたします。

臨時休業期間	5月11日（月）～5月31日（日）
---------------	--------------------------

臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

1 緊急受入れ 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く） 8:15～12:20

- ※ 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。ご家庭に保護者、祖父母、きょうだいなどがいる場合は、引き続き「緊急受入れ」をご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ※ 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が極めて困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- ※ 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。
- ランドセル登校とします。登下校の安全についてはご家庭からも子どもたちにお話してください。
- 学習に必要なもの（筆記用具とその日半日自習するための教科書やプリント、ドリル、本、自由帳等）、健康観察票、上履き、水筒を持ってきてください。
- 必ず登校時からマスク着用をお願いします。
- キッズクラブに参加する児童（第2区分）は、昼食を持たせてください。

2 校庭開放 5月12日（火）・19日（火）・26日（火） 5・6年⇒9時～10時 1・2年⇒10時～11時 3・4年⇒11時～12時

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと水筒、健康観察票を持たせてください。
- 必ず登校時からマスク着用をお願いします。

3 児童の心身の状態の把握について

- 児童の学習や生活の様子を把握するために、電話連絡等を行います。
- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡（電話332-2101）ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

4 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってまいりましたが、休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川) による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

- 星川小学校では、新学年の教科書に沿った家庭学習プリント等を次のように配付しますので、ご希望の方法を選択してください。選択した方法の連絡は不要です。
 - ① 5月11日（月）8:15～16:45 5月12日（火）8:15～13:00
 - ② 5月12日（火）の校庭開放の際に児童が学校に取りに来る
 - ③ 5月12日（火）の午後、13日（水）、14日（木）に各担任がご家庭に届けに行く（不在の場合はご家庭のポストに投函する）
- 配付した家庭学習プリントは、5月25日（月）～28日（木）に次の家庭学習プリントを配付する際に回収します。詳細は学校ホームページ掲載の「家庭学習プリント等の配付について」をご覧ください。

5 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合（関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む）、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

6 6月1日（月）以降について

6月1日（月）以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。

緊急事態宣言発令に伴う緊急受入れカード⑥

(家庭控え用)

年 組 児童名

保護者氏名

※横浜市の一斉臨時休業が5月11日～31日と延期になりましたので、緊急受入れをいたします。安全を第一に考え、ご家庭に保護者・祖父母・兄弟がいる場合は「緊急受入れ」をご遠慮くださいますようお願いいたします。

一斉臨時休校期間中、緊急受入れを希望します。

理由

--

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)
18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)
25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)

<緊急連絡先> ※**確実に連絡**できるようにご協力お願いします。

① 名前 () 連絡先 ()

② 名前 () 連絡先 ()

緊急事態宣言発令に伴う緊急受入れカード⑥

(提出用)

年 組 児童名

保護者氏名

印

※横浜市の一斉臨時休業が5月11日～31日と延期になりましたので、緊急受入れをいたします。安全を第一に考え、ご家庭に保護者・祖父母・兄弟がいる場合は「緊急受入れ」をご遠慮くださいますようお願いいたします。

一斉臨時休校期間中、緊急受入れを希望します。

理由

--

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)
18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)
25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)

<緊急連絡先> ※**確実に連絡**できるようにご協力お願いします。

① 名前 () 連絡先 ()

② 名前 () 連絡先 ()